

## 新型コロナウイルス感染症による解雇、雇止め等 就労に関する相談窓口を開設します

新型コロナウイルス感染症に関する解雇・雇止め、内定取り消し、休暇や休業、職場でのハラスメントなどについてのご相談をお受けする窓口を開設します。

- 開設期間 令和2年7月1日（水）～令和3年3月31日（水）
- 場 所 中津川市勤労者総合支援センター（ワーカーサポートセンター）  
中津川市手賀野172番地の1 中津川市サンライフ内
- 対象者
  - ・解雇を受けた方
  - ・雇止めになった方
  - ・現在、就職活動中の学生の方
  - ・その他、新型コロナウイルス感染症の影響で就労相談を受けたい方
- 相談費用 無料
- 受 付 火曜～土曜日 9：00～17：15  
TEL（0573）65-0988  
FAX（0573）65-1077  
ホームページ <https://www.w-sp.net/>

※事前に予約をお願いします。

お問い合わせ先

商工観光部 工業振興課 担当者：酒井清美  
電話：0573-66-1111（内線4261）